

飯島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件费率
24年度	人 9,761	千円 4,476,095	千円 111,167	千円 874,773	% 19.5	% 18.2

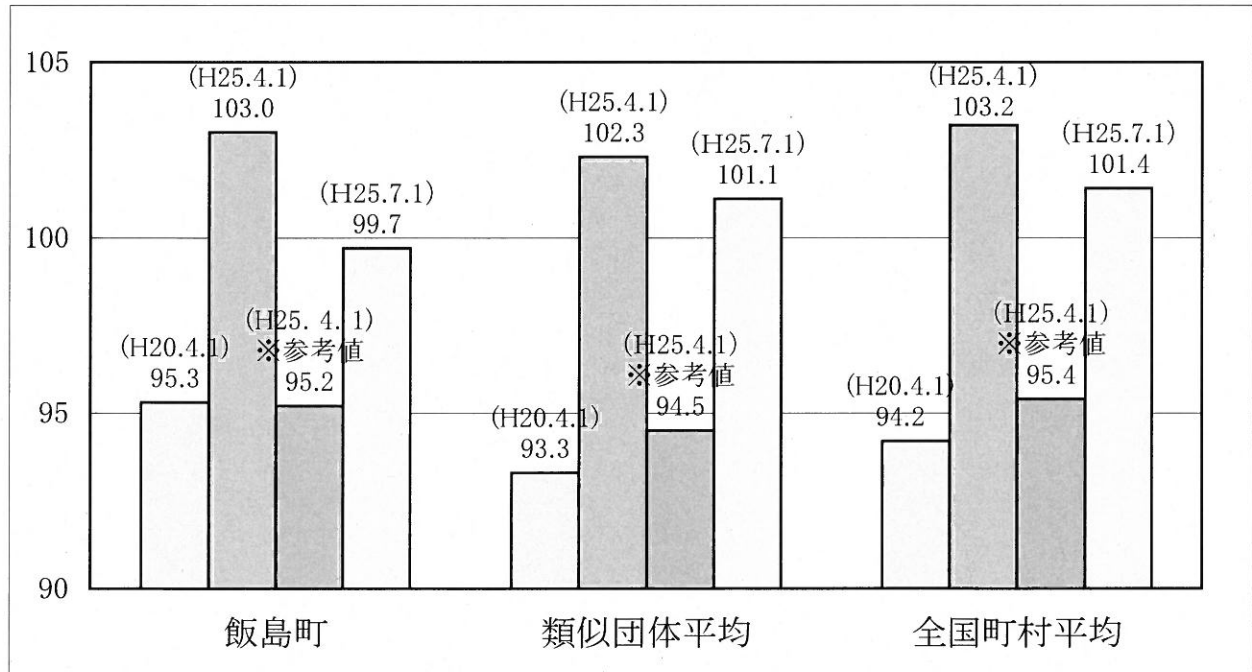
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 97	千円 351,119	千円 40,975	千円 121,637	千円 513,731	千円 5,296	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯島町	41.4 歳	306,307 円	332,409 円	328,299 円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,781 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	- 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区 分		飯島町	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	133,418(140,100) 円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	280,099 円	337,943 円	— 円	388,943 円
	高 校 卒	267,105 円	299,988 円	336,903 円	357,259 円

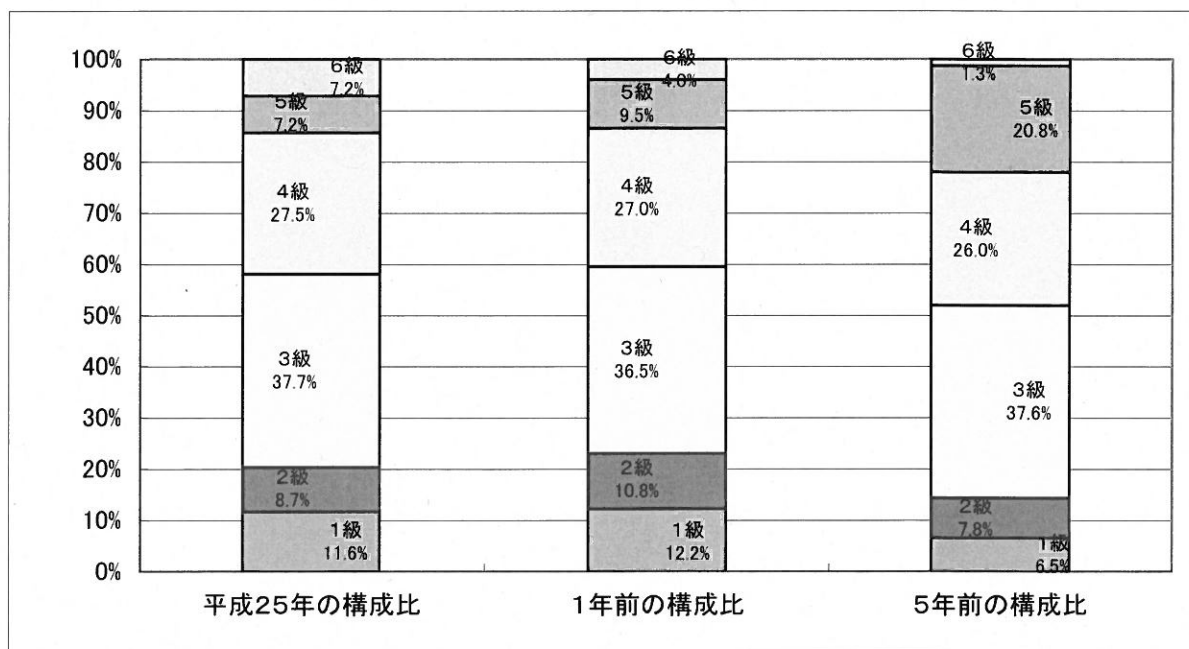
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事 主事補	8人	11.6%	135,600円	243,700円
2 級	主事	6人	8.7%	185,800円	307,800円
3 級	主査 主任	26人	37.7%	222,900円	354,700円
4 級	係長 室長 担当幹 専門幹	19人	27.5%	261,900円	388,300円
5 級	課長 係長 室長 担当幹	5人	7.2%	289,200円	400,600円
6 級	課長	5人	7.2%	320,600円	422,600円

(注) 1 飯島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯 島 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,383 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,587 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

飯 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	56.86 月分	最高限度額	55.86	56.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%	
(退職時特別昇給)	勸奨退職時 4号昇給				
1人当たり平均支給額	22,723 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在 : 支給なし)

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	8 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	7,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	1.03 %	
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	作業1日につき500円
特殊業務手当	行旅人及び行旅死亡人法第7条に規定する作業に従事した職員	その1日につき800円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	処理作業1件につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	19,832
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	204
支給実績 (23年度決算)	15,147
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	153

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者・子及び父母	同		8,344 千円	203,512 円
住居手当	借家・借間及び自宅	同		1,362 千円	123,818 円
通勤手当	片道2km以上	異	距離区分	3,044 千円	41,699 円
管理職手当	管理職(課長)	同		2,920 千円	324,444 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料		月 額 等	
給 料	町 長	654,900 円	((参考)類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円	
	副 町 長	689,400 円)		630,000 円 / 265,500 円	
	教 育 長	555,000 円	(円 / 円	
		584,200 円)			
報 酬	議 長	484,000 円	(320,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	509,500 円)		284,000 円 / 164,000 円	
	議 員	288,200 円	(270,000 円 / 145,100 円	
		220,500 円)			
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)			
	副 町 長	2.90	月分		
退 職 手 当	教 育 長	(24年度支給割合)			
	議 長	2.90	月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 44/100	14,560,128 円	任期ごと	
	教 育 長	給料月額 × 在職月数 × 26/100	7,290,816 円	任期ごと	
		給料月額 × 在職月数 × 19/100			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

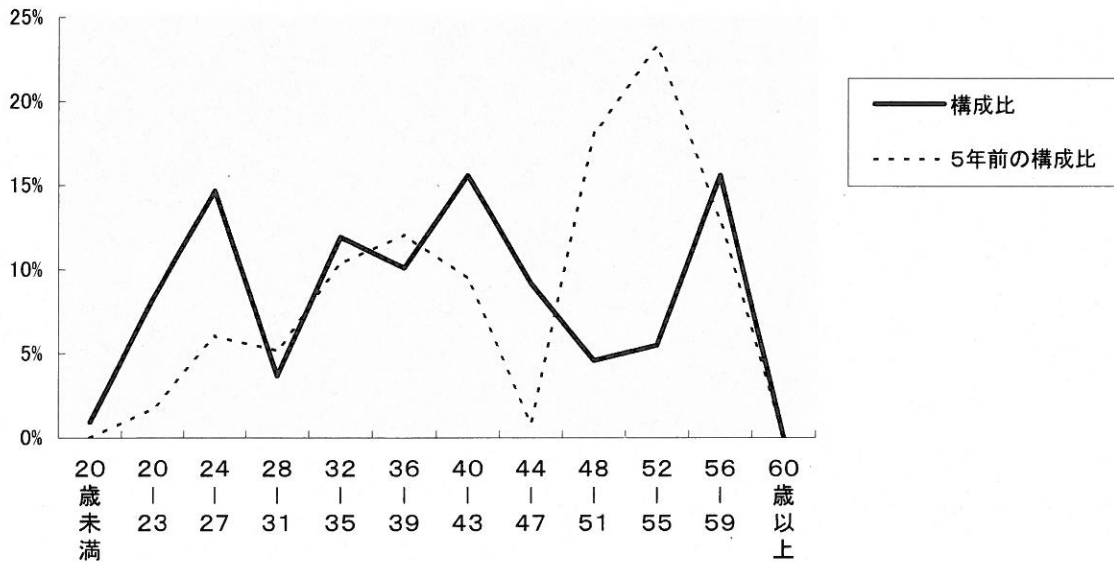
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	窓口業務 地域福祉業務他 保健センター事業の充実 農業委員会事務局業務
		総務	24	25	-1	
		税務	9	9	0	
		民生	26	28	-2	
衛生		7	5	2		
農林水産		8	9	-1		
商工 土木		4	4	0		
	計	87	89	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.40 人)	
	教育部門	10	10	0		
	小 計	97	99	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.64 人)	
公営 企会 業計 等部	水道	3	3	0	配置換による不補充	
	下水道	2	3	-1		
	その他	7	7	0		
	小 計	12	13	-1		
合 計		109	112	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.67 人	
		[135]	[135]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳) 以上	計
職員数	1人	9人	16人	4人	13人	11人	17人	10人	5人	6人	17人	0人	109人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政		89	92	89	86	89	87	△ 2 人	△ 2.3 (%)
教育		14	12	11	10	10	10	△ 4 人	△ 28.6 (%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 人	(%)
普通会計		103	104	100	96	99	97	△ 6 人	△ 5.8 (%)
公営企業等会計		13	13	13	13	13	12	△ 1 人	△ 7.7 (%)
総合計		116	117	113	109	112	109	△ 7 人	△ 6.0 (%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	187,391	4,877	17,086	9.1	9.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	4	12,197	1,017	3,872	17,086	4,272	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
飯島町	45.2 歳	332,800 円	467,750 円
市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,415 千円		1人当たり平均支給額 (24年度) 1,383 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%		
(退職時特別昇給 勸奨退職時 4号昇給)			(退職時特別昇給 勸奨退職時 4号昇給)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 22,723 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在 : 支給なし)

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	119 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	19,834 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	85.71 %	
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	水道施設の復旧作業に深夜(P10:00~A5:00)従事した職員	復旧作業従事1夜につき2,000円
待機手当	故障、修理等の出勤のため自宅等に待機する職員	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	724 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	111 千円
支給実績(23年度決算)	842 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	168 千円

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者・子及び父母	同		390 千円	260,000 円
住居手当	借家・借間及び自宅	同		- 千円	- 円
通勤手当	片道2km以上	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	管理職(課長)	同		- 千円	- 円